

尼子苑介護予防短期入所生活介護利用料金

1. 滞在費、食費は自己負担していただきます。

但し、収入により4段階に負担の限度額が分かれています。目安は別表のようになります。

* 利用者負担の段階は市役所への申請、認定が必要になります。

* 段階の目安

利用者負担段階	対象者	
1段階	生活保護受給者等	かつ預貯金等が単身で 1,000万円（夫婦で 2,000万円）以下
2段階	市町村民税世帯非課税で合計所得と公的年金収入額の合計が80万円以下	
3段階	市町村民税世帯非課税で2段階以外	
4段階	1～3段階以外の方	

2. 滞在費は多床室（4人部屋、2人部屋）855円、従来型個室は1,171円です。ただし、上記のとおり段階で負担額が異なります。

3. 食費は食材費、調理費共で1日1,392円とさせていただきます。

内訳は392円、昼食500円、夕食500円です。入所された日、退所された日は食べられた食数での計算となります。但し、上記のとおり段階で負担額が異なります。

（食事の準備ができていた場合は、突然の利用キャンセル等により食事をされなくても、該当する食事代を実費にていただきます。）

4. おやつはご希望により実費で1日55円の負担をしていただきます。

5. 利用料（別紙料金表参照）

6. 介護保険の給付分については自己負担額が1割、2割又は3割となります。介護保険の給付範囲を越えたサービス利用は、全額自己負担となります。

*負担割合は介護保険負担割合証をご確認ください。

7. 介護保険給付外

理髪代、ご本人の嗜好による購入品は実費です。

8. その他利用料の負担軽減制度、高額介護サービス費制度等があります。

料金表

☆多床室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分		保 険 外 部 分		1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
要支援1	446円	1段階	0円	300円	746円
		2段階	370円	390円	1,206円
		3段階	370円	650円	1,466円
		4段階	855円	1,392円	2,693円
要支援2	555円	1段階	0円	300円	855円
		2段階	370円	390円	1,315円
		3段階	370円	650円	1,575円
		4段階	855円	1,392円	2,802円

☆多床室【2割負担の方】

要介護度	介護保険2割部分		保 険 外 部 分		1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
要支援1	892円	4段階	855円	1,392円	3,139円
要支援2	1,110円	4段階	855円	1,392円	3,357円

☆多床室【3割負担の方】

要介護度	介護保険3割部分		保 険 外 部 分		1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
要支援1	1,338円	4段階	855円	1,392円	3,585円
要支援2	1,665円	4段階	855円	1,392円	3,912円

☆従来型個室サービス費【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
要支援1	446円	1段階	320円	300円	1,066円
		2段階	420円	390円	1,256円
		3段階	820円	650円	1,916円
		4段階	1,171円	1,392円	3,009円
要支援2	555円	1段階	320円	300円	1,175円
		2段階	420円	390円	1,365円
		3段階	820円	650円	2,025円
		4段階	1,171円	1,392円	3,118円

☆従来型個室サービス費【2割負担の方】

要介護度	介護保険2割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
要支援1	892円	4段階	1,171円	1,392円	3,455円
要支援2	1,110円	4段階	1,171円	1,392円	3,673円

☆従来型個室サービス費【3割負担の方】

要介護度	介護保険3割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
要支援1	1,338円	4段階	1,171円	1,392円	3,901円
要支援2	1,665円	4段階	1,171円	1,392円	4,228円

○基本料金についての特例

令和3年4月1日～令和3年9月30日の期間は下記の計算式で算出した金額とさせていただきます。

上記基本料金×(1,001/1,000)

*1円未満は四捨五入になります。(2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります)

☆加算料金

料金表以外に条件を満たした場合、以下の料金を請求します。

*1日あたり（但し、食で記載の加算は1食あたりの金額）

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	主な加算算定条件
療養食加算	8円/食	16円/食	24円/食	医師より指示がある場合 *1日3食を限度
送迎加算（片道）	184円	368円	552円	ご希望により送迎を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	400円	600円	医師が認知症の行動・心理症状があり、在宅生活が困難で、緊急に利用することが適当と判断した場合。 *利用開始から7日を限度
若年性認知症入所者受入加算	120円	240円	360円	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めること。 *但し、認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は算定しない。
個別機能訓練加算	56円	112円	168円	・専従の理学療法士等による訓練の実施 ・自宅へ訪問し、計画作成と3か月に1回以上自宅を訪問し、訓練内容と計画の進捗状況の説明と見直し
上記の加算は該当する利用者の方のみからいただきます。				
機能訓練指導員配置加算	12円	24円	36円	・常勤専従の理学療法士等の配置
サービス提供体制強化加算	(I) 22円	(I) 44円	(I) 66円	以下のいずれかに該当 ・介護職員総数のうち介護福祉士が80%以上配置 ・勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置
	(II) 18円	(II) 36円	(II) 54円	・介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上配置
	(III) 6円	(III) 12円	(III) 18円	以下のいずれかに該当 ・介護職員総数のうち介護福祉士が50%以上配置 ・常勤職員（看護・介護職員の総数に占める常勤職員の割合）が75%以上 ・利用者へ直接サービスを提供する職員の総数のうち勤続年数7年以上が30%以上
ただしサービス提供体制強化加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます				

☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

処遇改善加算金額＝（サービス費と加算料金の月合計）× 8.3%

* 加算料金は条件を満たした金額の合計になります。

* 1円未満は四捨五入になります。（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）

☆介護職員等特定処遇改善加算

特定処遇改善加算Ⅰ＝（サービス費と加算料金の月合計）× 2.7%

特定処遇改善加算Ⅱ＝（サービス費と加算料金の月合計）× 2.3%

* Bは前記加算金額表の条件を満たした金額の合計になります。

* Ⅰ、Ⅱのうち条件を満たすいずれかをいただきます。

* 1円未満は四捨五入になります。

（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）